

第4回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年7月4日（金） 午前10時00分～午後0時03分

2. 開催場所

5-A会議室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝
委員 辻延浩
委員 織田しげみ
委員 宮本麻里
委員 川瀬寛子
委員 藤居みよし
委員 山田純子
委員 北居理恵
委員 中山郁英

4. 欠席委員

委員 河瀬賀行

5. 出席事務局職員

教育部長	大音洋
次長	伊吹定浩
次長	馬淵康至
教育総務課長	藤田哲夫
教育改革推進課	成田健
教育指導課長	細江秀樹
学校給食課長	塩津浩美
幼児課長	森靖
教育センター所長	杉本義明
生涯学習課長	川嶋敦子
生涯学習課担当課長	森佐江子
文化スポーツ課長	富岡誠
こども家庭支援課長	伊吹宗人
人権施策推進課長	下司満里子
政策デザイン課課長代理	岸田洋平
文化観光課課長代理	福井智英
生涯学習課係長	平居美雪

教育総務課長代理
教育総務課係長
教育総務課主査

野邊誠
川瀬奈津代
山口智之

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

- (1) 前回の会議録について
 - (2) 第4期長浜市教育振興基本計画における社会教育・生涯学習の一体的推進について
 - (3) 第4期長浜市教育振興基本計画の素案の内容検討について
3. 次回会議（第5回）について
4. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回の会議録について
質疑なし

- (2) 第4期長浜市教育振興基本計画における社会教育・生涯学習の一体的推進について
事務局から、資料に基づき概要説明があった。
質疑なし

- (3) 第4期長浜市教育振興基本計画の素案の内容検討について

委員長：それでは、ここから意見交換に入りたいと思います。3ページに、第1章から第4章と書いてありますので、章ごとに確認をしていきたいと思います。

まずは資料4の第1章「計画の策定にあたって」のところまで、続けてご意見をいただければと思います。

どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

委員：質問なのですが、6ページの「5. 計画の進捗管理」というところで、PDCAサイクルの話が載っております。実際にこの計画を立てて、実行して、評価して、工夫、改善をしていくといったように、よく見るPDCAの形で書いてあるのですが、具体的にどのように行われていくのでしょうか。何か今行われていることや、今後予定されていることがあれば教えてください。

委員長：このことに関連して、何かよろしいですか。この部分の進捗状況をどのよ

うに、これから見ていくのか。PDCAサイクルをこれまでどうされてきたかも含めて、これからどうされるかということが質問になると思うのですが、関連した質問はよろしいですか。

では、お願いします。

教育総務課係長：これまでから、この計画に基づき教育行政方針という、毎年の方針を年度当初に定めており、1年間事業を実施した翌年度に事務評価委員会において、外部委員も交えて事務評価を行っております。そちらで内部評価と、外部委員の意見も踏まえた評価を行い、次の施策等につなげていくということを行っております。毎年、事務評価委員会を実施しております、今回の計画につきましても、そのような形で考えております。

委員：確認をさせていただきたいのですが、1年間で行った成果を、その次の年の事務評価委員会において、毎年そのような形で評価をされているということですか。

教育総務課係長：はい。毎年、評価を行っております。

委員：行政の特徴として、おそらく、翌年度実施することをその前の年の割と早いタイミングで内容を決めたり、実際の事業の計画を立てたりされると思います。ということは、今年実施した内容を来年度に評価して、その次の施策に生かしていくとなると、今年の反省が反映されるのは2年後という理解でいいのですか。

教育総務課係長：そうですね。

委員：これはおそらく、教育行政だけではないとは思いますが。

教育総務課係長：そうですね。行政の仕組み上、反映できるのが翌々年分ということになります。なるべく翌年度の施策等で、反映できる部分はその時点から反映してはいるのですが、予算等に反映するということになると、翌々年度という形になります。

委員：わかりました。ありがとうございます。

何かいろいろこういった委員会や行政の話を聞いていて、1回決めてしまうと、なかなかそれを改善していくところが柔軟にできないという話はよく聞く話なので、そういった状況の中でも、何かしら今年の反省を翌年度に生かせるような仕組みや考え方などができると、より早く改善できるのでいいのではないかなというのは率直な感想として思いました。

教育総務課係長：ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。何か今のところで関連して、ご意見がございすか。

委員：私も中山さんと同じ意見なのですが、私も評価委員会に出させてもらって、毎回、これは今の時期なのですかといったことを誰かが言っておられて、このタイミングが少しでも早くなるとより意味があるねということ、どの評価委員会に出ても、毎回誰かが言っているなと思います。何年もそういったものがあるので、とても変えにくいのは理解をしているのですが、少しでも変わっていくといいなと思います。

委員長：この評価は時期的に、いつ頃されるのですか。

教育総務課係長：毎年7月です。

委員長：翌年の7月ですか。

教育総務課係長：そうですね。翌年の7月です。

委員長：当該年度の評価を次の年の7月にするのですか。

教育総務課係長：はい。

委員長：中間評価などはされたりするのですか。

教育総務課係長：中間評価は行っていません。

委員長：中間評価は実施されていないとなると、確かに7月だとそこから予算を立てていたら、その次の年になりますね。

評価の内容にもよりますし、おっしゃっている予算的なこともありますので、一概には言えないとは思いますが、早く評価が次に生かせるような方法があれば、皆さんのお仕事の負担もありますので、少し大変ですがけれども、そういったご意見があるということをお願いしたいと思います。

ほかに、この第1章のところで、ご意見やご質問があったらお願いいたします。

副委員長：5ページの「4. 連携・協働による計画の推進」の中の構造図なのですが、大体、学校・園、家庭、地域、行政というふうに4つの構造を書いた場合、交差領域の一番コアになるところに目指す目標像みたいなものを書くのですが、これが抜けているので、構造的に示している意味が感じ取れないのです。並列と同じように思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：ありがとうございます。

皆さん、5ページをご覧ください、ほかにこの部分に限らずご意見はありますか。では、事務局のご意見をお伺いします。

教育総務課長：今、ご指摘いただいた重なる部分についてのご意見は、もっともだと思います。

今、たちまちこの場でではないのですが、持ち帰らせていただいて、おっしゃっていただいた内容をここに明記するのかを一度検討させていただきます。

委員長：そのあたりのご検討をよろしくお願いいたします。

では、ほかの件でよろしいでしょうか。

私、1つ日本語のことだけなのですが、同じく5ページの上から3行目のところで、「ただし」のところなのですが趣旨がよくわかりません。「県立・私立の学校・園で行われる教育内容等については、各学校・園の独立性を尊重して、本計画では取り扱わないこととします。」ということなのですが、この取り扱わないというのは、どのような分野をどのように取り扱わないのか。教育委員会として、全く関わらないといったように捉えてしまう方もいらっしゃると思うのですが、ここのあたりのニュアンスというのをちょっと教えていただければよろしいでしょうか。

教育総務課係長：私立の学校園が関わる独自の施策の部分ということです。全く行政として関わらないということではないのですが。

委員長：この目標や、こういった目標数値に関しては求めないということですか。

教育総務課係長：そうですね。この数値を私立の学校園までに求めるとなると、データの収集等も少し難しいかと思います。

委員長：先ほどおっしゃった評価としてはなかなか難しいということだったのですが、こういった市としての考え方や、このようなところを目指していくということについては、県立や私立の学校園については、どの程度まで広げようとしてい

るのですか。

教育総務課係長：園に関しては、園長会等に私立園から来られていますので、こちらが目指す未就園児に対する保育、教育等に関しては共通の目標のもとで進めていただくのですが、学校になりますと交わる機会等も少なく、こちらの方針等を一緒に進めていくのは難しいかなと思います。

委員長：私立の小中学校は市内にありませんので、県立の高校だけになると思いますが、ここでは少しこの文言の意味合いが変わってくるわけですね。

教育総務課係長：私立の学校に関しての施策としては、少し難しいかなと考えております。

委員長：以前に、私立の民間園などに対してはどうでしょうといった質問をさせていただいたときに、ご回答いただいたことがあり、そのときには、割と積極的にするというご意見をいただいていたので、教育内容といいますか、カリキュラムそのものは独自のものがあると思いますので、そのあたりについては当然、独自性を尊重するというのはわかります。

この計画策定にあたって、いろいろなこれからの目標や視点について、どの程度の想定をされているのかなと思いました。文言だけで言えば理解が様々かと思いましたので、少し質問をさせていただきました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、第1章については、一旦、以上で終わらせていただきます。

また、ご意見等がありましたら、最後にまとめて聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2章の「第3期計画の成果と課題」ということで、これまでのことになると思いますが、8ページから24ページぐらいまでですが今までからも目を通していただいていたと思いますが、こちらの方を見ていただきたいと思います。

こちらのことににつきまして、ご質問やご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、皆さんが考えている間に私から質問です。9ページのところです。

基本目標2のところで、主な取組と成果に「真の学力」を身に付けた子どもを育むため」ということが書かれていますが、これまでのところの取組にこの言葉を使っていらないという事は、以前からもこの「真の学力」ということで、ずっと指導されてきていたのですか。

この間、聞いていた話では、新しくこれから考えていく学力のように捉えていました。既に過去にこどもに「真の学力」を付けるために育んできたというニュアンスに読めるのですが、このあたりはどうなのでしょう。文言の話になるのですがどうでしょうか。

次長：真の学力については、織田教育長が就任時からおっしゃっている言葉であり、長浜市ではこれまでから一貫してこの取組を行っております。

委員長：過去のこの基本計画では、この文言は使われていないのですか。

次長：第3期計画の策定は5年前なので、今の教育長とは違いましたので、そのときにはこの言葉は使われていません。織田教育長が就任されておっしゃった言葉ですので、前回の基本計画では当然使用していない言葉です。

委員長：実際には、指導の中ではずっと使ってこられたということですか。

次長：教育委員会から各学校に話す内容や、授業改善についても全て「真の学力」ということで、話をさせていただいております。

委員長：わかりました。

副委員長：同じところですが、9ページの基本目標2の下ですが、「長浜スタイル」は、これまでも使われていた用語なのでしょうか。今回、新たにそこに付加される要素が入るのか、そのあたりをお聞かせください。

次長：こちらについても同じです。

教育改革推進課長：令和4年度から学力向上専門プロジェクトチーム会議を、市長を含め教育委員会と外部の委員さん、今ここに来てくださっている委員にもご協力いただきながら進めている中で、令和4年度に1つの授業スタイルが必要だろうということで提示したものとして、「長浜スタイル」というものができました。令和4年度から学校現場では定着するように浸透させてきているものです。

副委員長：学校の先生たちは、「長浜スタイル」と言えばどのような授業スタイルなのか、直感的に理解はできておられますか。

教育改革推進課長：はい。今、実践しています。

副委員長：具体的にはどのようなスタイルなのですか。

教育改革推進課長：こどもたちが主体的に学ぶということで、こどもが主語になるというような言い方をしています。授業の始めに課題を発見する、教員がこれまでは与えていたものをこどもたちが発見していけるような展開に持っていくであるとか、自力解決であるとか、こどもたちが主体的に学びながら、共有をしながら、最後の振り返りまで行っていくという、1つの授業モデルのスタイルを表したものです。

副委員長：今の話でイメージができましたが、26ページに「長浜スタイル(自ら学ぼうとする授業)」と書いてありますが、その自ら学ぼうとする授業だけでは、授業スタイルのイメージができないなと思いました。注釈で説明されるのであれば今の説明のように課題を自ら見つけるとか、問いを立てるとか、そこから自力解決をして、仲間と共同的に検討をして最後に振り返る、まとめるというような、そういった展開を具体的に示されたほうが、その上の「真の学力」とも連動するかなと思いました。

あわせて言うと、令和4年ですから、文部科学省の中央教育審議会が提案している「個別最適な学び」と「協働的な学び」、その一体的充実というところにも絡めたほうがいいと思います。

教育改革推進課長：ありがとうございます。

教育総務課長：この文言については補足させていただきますが、少し飛ばしていただいて、32ページの(8)のところに、担当が説明させていただいた内容については提示しています。

部長：用語解説にも載せていますね。

教育総務課長：はい。34ページのアスタリスク3つ目に載せています。

部長：資料2の69ページにも載っています。

委員長：これを委員の皆さんに読んでいただいて、保護者の立場や一般の立場で見ていただいて、大体、理解は大丈夫ですか。今、ご指摘いただいたことというの

はかなり学力の面では一番大きなところになりますので、お読みいただいて、理解いただけるのであればいいと思います。詳しくここに載せていただいています。では、よろしいでしょうか。

では、ほかに、どうぞ。

委員：また、これも文言になって申し訳ありませんが、10ページの最後ですが、それぞれの具体的な施策のところに、主な取組と成果が書いてあって、今後の課題が書いてあります。

10ページの最後の特別支援のところですが、「特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあり、多様化している。」で終わっています。やはり、そうしたらどうしたらいいのか、何が必要かということで、あとの施策が必要であるという今後の取組む姿がわかっているのですが、その部分は文言がここで終わっています。

12ページの「15 教育の情報化の推進」のところも、「学校間や教員間で格差がみられる。」で終わっていますし、ほかのところも、「20 情報モラル」のところも、「最新の知識や情報モラルが求められている。」で終わっています。また、「21 体力向上」のところも「バランスが取れた内容となっている割合を増加させることが課題である。」とあり、次の食育も「食べ残しの減少には至っていないのが課題である。」で終わっているのですが、同じように今後の課題で「必要である。」という文言で、今後の取組を示されるほうがいいのではないかなと思っています。

例えば、10ページの特別支援教育の推進のところですが、主な取組と成果が書いてあり、あと「特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあり、多様化している。」となっているので、多様化してきており、教員の指導力を上げるのであれば、例えば「多様化してきており、教員の指導力を向上させる必要がある。」などにしてはどうでしょうか。もし、支援の在り方を見直すのであれば、「多様化してきており、支援の在り方を見直す必要がある。」とか、そういった文言にしたほうがわかりやすいのではないかなと思います。ほかにも何点かありましたので検討をお願いします。

委員長：今、何か所かご指摘いただきましたが、例として10ページの特別支援教育のところで文言の案を出していただいたと思います。

このあたりを少し見ながら、ご意見や事務局の考えなどを聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：先ほど、委員がおっしゃったことなのですが、例えば具体的な施策8の今後の課題で、「特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあり、多様化している。」ので、だからどうだというのが第4期につながるという見方もできると思います。

ですので、第3期はこうだったけれども、第4期はもっとそのことに関して多角的に見られる余地があるという含ませだという、ある意味見方もできるので、私的にはこのままでもいいのかなと思うのですが、具体的にやはり方向性を示すためには、委員がおっしゃったように、もっと方向性というものをしっかりと示す必要もあるのかなと思います。何か矛盾した気持ちがあるのですが、皆さんいかがでしょうか。

委員：今おっしゃったように、どちらかに統一するののかということですね。今はそれぞれの施策の場所で表記が違いますのでね。

委員長：今、ご指摘いただいていることは2つあり、1つは具体的にもう少し方向

性を示したほうがいいのかというご意見と、もう1つは、表記として少しばらつきがあるので、読んでいる方からすると、ここには書いているけれど、ここには書いてないといったところがありますので、そのあたりを整理したほうが良いのではないかという、2つの方向から今、ご意見をいただいていると思います。

そのあたりをまた事務局でご協議いただいて、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員：11ページの確かな学力の育成のところの施策11なのですが、「長浜スタイル」や「真の学力」などといったことを求めて、もう今やっておられるというのはわかるのですが、今後の課題のところ、各学校においてカリキュラムマネジメントで教育課程など、編成及び特色ある学校づくりというものを進めると同時に、全国学力・学習状況調査において学力向上につなげていく必要があるとおっしゃっていて、「長浜スタイル」はすごくいいなと思います。自ら問いを立てて探して、こうではないか、ああではないかと、振り返りまで持っていくのはすごくいいなと思います。

けれども、学力向上となるとどのようにつながっていくのか、反対方向ではないと思うのですが、これはどうなのかなと思います。少し疑問なだけで、ここでお答えいただきたいとか、そうではないのですが、すごいなと思います。

「真の学力」において、「長浜スタイル」で目指す全国平均に届いていないから、達することを目標としているのは、どう解決していくのかなというのと思うところです。

委員長：ありがとうございます。

ここに、今後の課題として2つ、ページをまたいでいるかもしれないですが書かれています。そのあたりと「長浜スタイル」と「真の学力」との関連というか、その中でこのように2つの課題を書かれた趣旨というか、意図みたいなことをもう少し今、説明いただけるのであればいただきたいなということです。特に意見が出ているのは、その中で、「全国平均に届いておらず」という表記がありますので、これはかなりその中で、全国平均との学力差なのかなと捉えてしまいやすい文言ではあるということをおっしゃっていたのではないかと思います。

そのあたりはいかがでしょうか。まずは、この2つの表記を出されたことについてご説明いただけますか。

教育指導課長：よろしいですか。

委員長：はい、お願いします。

教育指導課長：全国学力・学習状況調査を、どのように捉えておられるかはわかりませんが、問題などを見ていただくと、自分で問題を読んで、読み込んで、そして自分の意見を答える。今までのように覚えているものを発揮するといった問題ではなくて、今、これから生きていくために資料を読み込んで、そこから自分の考えを導き出すということです。これがまさしく、長浜スタイルと一致しています。長浜スタイルも自分の考えを述べたり、表現したり、そしてまた資料を見て、次の課題を見つけていくということで一致はしていると思います。

全国学力・学習状況調査となると、つい学力だけというような思いを持たれるかもしれませんが、そうではなくて、これから本当に問われている問題というの

は、そういった長浜が求めている「真の学力」、両面を持っているかなと思いますので、そのような形で、長浜も今、動いていると思っております。

授業改善をすることによって、「真の学力」を身につけ、そしてそれが全国学力・学習状況調査の結果にも結びついてくれるといいなと思っているのですが、そう簡単に結果が出ていないというのが現状だということです。

委員：向いている方向は同じということですね。

教育指導課長：そうです。全国学力学習状況調査が、要は覚えてやればできるというような問題ではないということです。

委員：この文言を見たときに、保護者さんも全国学力・学習状況調査の結果は全国平均には届いていないけれども、「長浜スタイル」というものが同じところを目指しているということが、伝わるいいなと思います。

教育指導課長：そうですね。

委員：ありがとうございます。

教育指導課長：保護者さんが「長浜スタイル」で授業を行っていて本当にいいのかというような思いにならないように、それをやることによって、大丈夫だと思っていただけるように進めていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長：ほかに、今の件で付け足しておくことがあったらお願いします。

委員：全国学力・学習状況調査ですが、お話を伺っている限り、記憶して行うマークシート形式ではなくて、記述式の問題で、多角的に自分で考えて、問いを消化していく必要があるということです。全国的にも、記憶に頼った学力だけではなく、「長浜スタイル」が目指す姿のように、多角的に一人ひとりが主体的にいろいろと考えて学び、行動できるというあり方を全国的にも目指しているという、「長浜スタイル」と方向性は、全く一緒だという認識でいいのですよね。

教育指導課長：今も高校入試なども大分変わってきており、昔みたいに暗記してやれば解けるというような問題ではなくなっています。

やはりしっかりと文章を読んでいかなければなりませんし、要は一問一答ではありませんので、前の資料を見て、そこから読み取っていくというような状況になっています。

ですので、やはり今までどおりの、先生が黒板の前に立って教えていく授業だけでは、なかなかこれから子どもたちが生きていく世の中では対応できません。グループで活動しながら、自分の意見を出し合っていくというようなことを通して、自ら考える力などを養っていきたいと考えています。

それが、また結果に反映してくるといいなと思っておりますので、今おっしゃったとおり方向性は一緒だと思っています。

委員長：ありがとうございます。

今のご説明の中で確認したいことは、全国学力・学習状況調査の結果を上げるために「長浜スタイル」を行うのではなくて、「長浜スタイル」というものをしっかりとやっていく中で、その結果の1つとして、この調査結果も上がっていくということですね。指標として使われるのか、使われないかはわからないのですが、国がこのような統計を取っておられるので、あくまでそういったものだということで、やはり主体は「長浜スタイル」による授業改善であるということで理解をしていきたいと思います。ありがとうございます。

委員：10ページの一番下の、「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」のところで、前回も同じようなことを申しあげたのですが、スクールソーシャルワーカーという言葉ができれば併記していただきたいです。

おそらく、この「必要に応じてスクールカウンセラーや作業療法士などの専門家と連携して」という「など」に含まれているのだと思うのですが、できれば、毎日奮闘しているワーカー6人が見たらがっかりするだろうなと思いますので入れていただきたいと思います。

作業療法士さんが連携してらっしゃるというのは、例えば、どこでどのように連携していらっしゃるのか、もしわかれば教えていただきたいです。

委員長：今の件ですが、前回もご意見が出たと思うのですが、何か議論の中で、やはり併記しないという話になっているのでしょうか。そういったことではないですか。

教育指導課長：大変失礼いたしました。

委員長：では、ご検討いただけるということでよろしいですか。

教育指導課長：はい。

委員長：それと今のご質問についてはいかがですか。

教育指導課長：私の認識不足で、把握ができておりません。

教育センター所長：作業療法士さんに学校を回っていただいて、例えば、低学年のこどもたちの姿勢や授業中の態度など、いろいろなことを見ながら、担任の先生に「あの子はこういったところを注意したほうがいい」「体をこのようにすればどうか」など、朝の運動のアドバイスをしてくださったりしていただいています。スクールソーシャルワーカーは絶対に入れます。

委員：ありがとうございます。

委員長：委員、よろしいですか。

委員：はい、大丈夫です。

委員長：では、戻します。

副委員長：12ページの施策15「教育の情報化の推進」なのですが、教育DX化や、AI活用など、この1年だけでもかなり進歩しており、学校現場でもいろいろな授業や学校経営などの改善でAIを使っていくと方向づけられている中で、今後の課題がここだけ少し少ないと思います。

先ほど話題に出ましたように、課題解決の方向性も見えませんが、実際にこの部分で、行政のサポートとしても、どのように環境整備などに課題を感じておられるのかなど、分析をすれば課題はすごく見えてくるのではないかと思います。ですが、内容が少し弱いような気がします。

委員長：現状と、行政として今後は具体的にもう少しこういったことを取り組むといったこととお話しいただければと思います。

教育改革推進課長：ありがとうございます。

情報化ということで、本当に今ICT活用には、各校で取り組んでいただいている状況です。先生方のICTの活用指導力という点での調査がありますので、そちらの数値としても随分と上がってきている状況は見られるのですが、今ここに書いたような状況はあります。現地を訪問させていただいている中でいいですと、どうしても学校間での差や、活用状況の差があつたりします。また教員間で

も得意、不得意というところもありますので、そういった面での差が見られるというところをあげさせてもらっています。

これに対してはＩＣＴ支援員というＩＣＴスキルの支援をする方に今、各校を回っていただく業務を委託して取り組んでいる状況です。また、学校によっても、例えばプログラミング教材の使い方の支援についても、ＩＣＴ支援員が行っている状況です。

ただし、ＩＣＴを使うことが目的になってしまっはいけませんので、先ほどの長浜スタイルにおいて、ＩＣＴもうまく使いながら、こどもたちが主体的に学ぶという点になると授業改善の部分になりますので、授業改善については当課にありますＩＣＴに関わる支援推進員という、教職を経験した者がおりますので、ＩＣＴを活用した授業改善への支援に、各校へ回っている状況です。

そういったところを受けると、ＩＣＴ活用について向上はしてきているのですが、格差といいますか、差がなかなか縮まってこないというのが実態といいますか、実感として今捉えているような状況ではあります。ですので、このような内容をあげさせていただいています。

ですので、様々な形で研修等もしています。教育センター主催の研修もそうですが、年度初めには、１年目の先生や転勤で来られた先生方には当市で導入しているＡＩドリルの使い方や、授業支援ソフトの使い方がわからないという場合がありますので、年度初めにそういったスタート研修を行ったりしています。こういったできる限りのご支援といいますか、研修と支援を続けていくということを考えている状況です。

副委員長：というような、例えばＩＣＴ支援員の有効活用ですとか、校内においてそういった研修を積極的に働きかけていくといったことを書けばいいのではないのでしょうか。

教育改革推進課長：こういったことをいろいろと列挙していくということですか。

副委員長：あとは、５年が経過してタブレットの買換えなど、そういったものは行政的に、財政的に大丈夫なのですか。

教育改革推進課長：今準備をしておりますので、来年度には次のタブレットへの更新という方向になっておりますので、準備としては国庫のほうも準備をされていますので、その準備は進めております。

副委員長：各学校のネットワークなど、そういったものは大丈夫ですか。整備されていますか。

教育改革推進課長：ネットワークにつきましても、今、文部科学省が求めているだけの数値になるようにという点でいうと不安がありますので、今年度に調査して、来年度にはネットワークの部分については強化を図っていこうと思っております。

副委員長：それは行政的な立場からの課題ですよ。

教育改革推進課長：そうですね。

副委員長：学校だけの課題ではなく、今後の行政の課題ですよ。そのあたりが見えたらいいと思います。

教育改革推進課長：わかりました。

委員長：ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

では、第２章にいろいろなご意見をいただきましたが、一旦、ここまでで終わ

らせていただきます。

次に、第3章の「長浜市がめざす教育の姿」のところです。

23、24ページの2ページにあたると思うのですが、このあたりでご意見やご質問がありましたらお願いします。では、ここはご意見がないということでよろしいですか。

次に進みまして、第4章のところです。

ここについては、これまでもいろいろと議論をしてきた場所でもあります。時間的にはまだ十分時間があると思いますので、この4章のどこからでも構わないと思いますので、皆さんのご質問やご意見をいただければと思いますので、お願いします。

かなり、私たちがここまで話をしてきたことを反映していただいております、いろいろな文言や表記のところに書いていただいております。そういったところも見えていただいたと思いますので、それについても、ご感想をいただければと思います。

ちなみに、私は用語解説をその場所に書いてほしいと言った意見を出して、書いていただいております。本当にこちらのほうが見やすいのかどうか、かえって見にくいなど、そういったことも我々の提案したことに対して、もう一度、反映したものをしながら、ご意見をいただければと思っていますので、お願いします。
委員：よろしいですか。本当に今、委員長がおっしゃったように、いろいろと協議した内容をご検討いただいて、いろいろと記載していただきまして、ありがとうございます。

特に私が少し気になっていたのは、園・小学校・中学校、義務教育学校があったり、なかったりということで、全てのところに「園小中義務教育学校」という文字で入れてくださいました。ありがとうございます。

29ページの「(6)すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します」のところです。前回も少し気になっていたのですが、2行目、「いじめ防止や早期対応を学校が組織で進めるとともに」とあるのですが、前回のいじめ防止対策の総合的な推進に関しても、いじめ防止はやはり「早期発見」が重要であります、今回は入っていなかったのです。前は入っていたのですが、今回は入っていないので、それはなぜかなということを感じました。けれども、長浜市のいじめ対策の施策には入っていましたので、いじめ防止とそれから早期発見、早期対応が一連の流れになっているかなと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

委員長：いじめのことに関する部分の表記についてですが、いかがでしょうか。

教育指導課長：おっしゃっていただいたとおりだと思いますので、文言を入れさせていただく形で、改善をさせていただきます。

委員長：ありがとうございます。

委員：表記のことですがよろしいですか。

(4)の下から2行目の「園と小学校・義務教育学校が子どもの姿を共有したり、発達や学びの連続性を踏まえ」のところです、「たり」のそのあとが書いていません。

委員長：それは表記のことですか。

委員：はい。表記のことです。これも表記なのですが「(6)すべての子どもたちが

安心して学ぶ“機会”を提供します」の最後のほうです。「すべての子どもが生き生きと過ごせる環境を整えます」の、この「生き生き」について、長浜市としてはこの活力の活を使われるのか、生の生き生きを使われるのかということです。この活発の活だと生気にあふれていて、このあたりがそれに合うのか、元気を出して頑張るのか、どちらを使うかは文言によっても違うかなと思いました。生き生きの生き生きかなと思うのですが、どうでしょうか。

委員長：このあたりの漢字はどちらを使うかはご協議いただいてよろしいですか。

教育指導課長：そうですね。どちらを表記するほうがいいのか、一度確認をさせていただきます。

委員長：場所によっても違うと思います。

教育指導課長：はい。違うかもしれないですし、確認いたします。

委員長：ここは、委員としては「生きる」のほうがいいのではないかとということです。

委員：はい。

委員長：それも含めてご検討いただければと思います。

ほかにご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員：2つあるのですが、まず1つ目です。質問から少し何かコメントというところでさせていただきたいのですが、今日の冒頭で長浜市の生涯学習社会づくり基本計画がこの計画に統合されるという話があったのですが、ここで議論されている内容というのは、この計画の中に反映されていないといけないということです。

今までこの計画で議論されていたことは、今、私たちが話をしているこの教育振興基本計画の中に入っていないと、ほかに議論することはないという理解で合っていますか。

では、その上での質問なのですが、この概要版の資料で、3番の「国・県の動向、当市の現状からみた課題」というところの下のほうに、まちづくりセンターという言葉が結構出てくるなと思って拝見をしておりました。

一方、今、私たちが議論しているこの基本計画のほうには、あまりまちづくりセンターという言葉が出てこないなと思いました。

一般的におそらく生涯学習であるとか、そういった社会教育といったときには、ほかの市であれば公民館であるとか、長浜市であればまちづくりセンターというところが担う部分が多くなるのかなと思うのですが、今回はこの基本計画において、まちづくりセンターというものは、どれぐらい大事なものとして捉えられているのか、何か議論されたことがあれば教えてください。

また、まちづくりセンターは長浜市の中でも、ある地域とない地域があったりしますので、このあたりも、もしこの中で議論する必要があるのであれば、何かしらコメントを入れておかないといけないのかなと思っての質問です。まず、これが1点目です。

委員長：1回、ここでよろしいですか。

委員：はい。トピックが少し変わるので、ここをお願いします。

委員長：今のご質問、よろしいですか。では、お願いいたします。

生涯学習課長：新しい計画の43ページの生涯学習の基本方針になりますが、(27)の

ところに、まちづくりセンターは入れさせていただいています。

文面としては、大きな計画の一部ですのでそこまでのたくさんを書くことができませんが、「まちづくりセンター等の学びの拠点」ということは記入させていただきました。

あとにつきましては今、長浜市の全ての地域にまちづくりセンターがございしますので、まちづくりセンターがないということは想定していません。

委員：では、少しそれについての質問なのですが、まちづくりセンターがある地区とない地区、その地区の単位はどういった単位でお考えですか。旧市町ということですか。

例えば、私は高時地区なのですが、高時を地区としていいのかどうかというのがまずありますが、旧木之本町という話であれば北部振興局のところにあります。

そういったときに、例えば高月でもそうだと思います。小学校区にあるかないのかという話であれば、あるところもあれば、ないところもあります。旧市町で言えば、おそらくすべてあります。1つの市町の中に複数あるところもあると思います。

そうなったときに、では、地域の中でのそのまちづくりセンターの位置づけや担う役割というのが、おそらく担当する範囲がどれぐらい広いのかによっても結構変わるのではないかなと思ったりもしますので、そのあたりはどのようなお考えなのでしょう。

生涯学習課長：まちづくりセンターごとに範囲も違いますし、全ての地区でまちづくりセンターの範囲はここまでだということを持っています。施策は整えられています。確かに、旧町の西浅井であれば西浅井地区に1箇所、浅井ですと今5箇所というように、地域によりばらばらではあります。

今後、どうしていくかはまた別の計画などでされていくとは思いますが、今、一定の全ての自治会が、どこかのまちづくりセンターには含まれているということになっております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

別の計画というと、どういった計画で議論されることになるのですか。

生涯学習課長：公共施設の総合管理の計画があります。

委員：なるほど、わかりました。

ハード面でのまちづくりセンターという意味では、そちらで議論されていくということは理解をしました。

個人的な感覚ですが、やはりその地域に住んでいる人たちの心理的な結びつきというところは、その小学校区など、中学校区まで行ってどうなのかは少し地域によってわかるような気がするのですが、結構、変わるなということを思いました。

私は高時地区なので高時の話を出しましたが、ほかの小学校区に住んでいて、そこに公民館やまちづくりセンターがない方からも、割と同じような話を聞いたことがあったりします。ハード面に関しては、その公共施設の管理計画のほうで議論されていくというのはわかるのですが、ではこのまちづくりセンターで何をやっていくのかなど、どういった範囲でどのようなことをやっていくのかということとは、やはりこちらで議論しなければいけないということで、理解は合っている

のでしょうか。今、議論している計画のほうでしていくべきということですか。
生涯学習課長：生涯学習に関する部分につきましては、こちらで議論していただくことになります。

委員：わかりました。ありがとうございます。これが1点目の質問でした。

委員長：何かそれに関して、要望や意見というものはありますか。幾つかお話をいただいたのですが、言っておきたいことがあれば一緒に言っていきたいと思います。

委員：まちづくりセンターにどれぐらいの役割を期待するのかというところが、この計画の中でも書かれているといいのではないかなとは思いました。感想としては、おそらくこの生涯学習社会づくり基本方針の中に位置づけられていたまちづくりセンターの役割よりも、今の計画の中に書かれているまちづくりセンターに対する期待や位置づけのようなところは、結構トーンダウンしているような印象があります。コメントとして、それはお伝えしておきます。

委員長：ありがとうございます。では、もう1点。

委員：続けて、いいですか。

もう1点が、放課後児童クラブに関してなのですが、40ページ目のところに「子育て支援と家庭教育の充実を図ります」ということが書かれています。

これも質問させていただきたいのですが、例えば、1章の5ページでお話ししたときに、例えば、辻先生などがご質問されていた4つのその主体の丸の図などがあると思うのですが、ここでの児童クラブでの位置づけは、4つの中に位置づけるとなると、どこになるのかなというのが1つです。

あとは、5ページの上の部分の「教育の範囲」というところで、「県立・私立の学校・園で行われる教育内容については」ですが、これもご質問であったところなのですが、放課後児童クラブには民間のクラブがあるかと思うのですが、それは私立という位置づけになるのか、どのような場の位置づけをされておられるのかというところですが、2つ目の質問です。

委員長：ありがとうございます。今のご質問についてはよろしいですか。

では、お願いします。

こども家庭支援課長：おっしゃるように、放課後児童クラブは公設として、我々が運営している直営のものと民間に事業委託しているもの、地域づくり協議会で運営されているものと3種類の形態があります。

今言われたところで、5ページにいきますと、地域というところと行政というところ、民間がどこに当てはまるのかなという感じはあるのですが、位置づけとしては、そこになってくるのかなと思います。

委員：ということは、放課後児童クラブに関しては様々な形態があるので、いろいろなところにあてはまるという話になりますか。

こども家庭支援課長：この図でいきますと、家庭や学校・園ではないかと思います。

委員：わかりました。これは長浜市だけの話ではないかもしれないのですが、放課後児童クラブは、この学校・地域・行政・家庭という円があるとして、どこがリードする組織といった位置づけになっているのですか。これは一般的な話として、もしご存じでしたら伺いしたいです。

こども家庭支援課長：リードするのは、あくまで福祉サイドかなと思います。

委員：つまり、行政ということですか。

こども家庭支援課長：行政ですね。

委員：わかりました。ありがとうございます。

では、行政がその必要性などを判断して、どのようなサポートをしていくかといったものを考えていく立場だということですか。

こども家庭支援課長：そうです。ニーズに応じてということですよ。

委員：分かりました。それについては、別に公設であっても民設であっても、特に関係なく、ニーズに基づいた活動をされていくということですか。

こども家庭支援課長：そうですね。今、現状として、少子化の中ではあるのですが、放課後児童クラブのニーズとしては、年々増えているというような状況です。

ですので、今行政もそうですし、民設のほうも両方とも同じ形で、両輪でやっていかなければ待機児童が発生するというような状況ですので、たちまちというのは一緒にやっていくしかないのかなと考えております。

委員：わかりました。ありがとうございます。こちらも位置づけを少し確認したかったので質問させていただきました。

委員長：ありがとうございます。

教育・保育、いろいろな面で公立だけではなかなかやっていけない時代になっていますので、そのあたりをいかに民間と一緒にやっていくかというようなことで、それがまた行政からどう働きかけるのかというところが1つの課題だと思います。どこの地域もそうだと思うのですが、取組の中で、意識してやっていただきたいということも、今、聞かせてもらったようなことだと思います。ありがとうございます。

私のほうから1つ質問していいですか。

30ページ、施策の基本的方向2の進捗管理目標（6）なのですが、「90日以上欠席の不登校児童生徒の内、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人の割合」という指標があり、そこに数値をあげていただいています。これは90日休んでいて、現状を見ると中学校は55.9%ということは半分まではいかないですが、かなりの生徒が専門的な相談・指導を受けていないということですが、90日というものをどのように捉えるのか、そもそも何人ぐらい90日以上欠席している生徒がいるのでしょうか。パーセントで表しているのでも、人数的にも少しわからないのですが、そのあたりのところをもう少し具体的に教えてください。この数値には90日以上をあげられて、30日という数値もあると思うのですが、こういった現状から90日を取り上げて、指標をあげられたことについて、詳しく説明をいただきたいなと思います。

教育指導課長：30日以上となると、長期欠席という形で、不登校という枠組みの中に入ってきます。その中でも、経済的な理由や病気など、そういった子は除いていきます。

その中で、やはり心理的要因といったものの不登校という部分で、校内に登校している子もいます。あとは、校外の支援ルームに行っている子もいます。

けれども、なかなかそこにも行けない子といった、要はひきこもりというか、なかなか学校にも行けない状況の中で、専門的なところにもつながっていかない生徒がいるということです。私も今資料が手元にありませんので、人数的な部分

はお示しができないのですが、そういった割合です。要は、どこにも関わりが持てないこどもの割合を減らしていきましょうという状況です。

今、おっしゃったように、55.9%ということは、約45%の子が何にも関わっていないというような状況ですので、そこを何とか関わりを持たせていきたいという思いです。

委員長：そもそも、この55.9%というのは、90日以上欠席者数のうちの55.9%ですので、人数的なことが全くイメージできません。

教育指導課長：どれぐらいの割合の子がいるかということですよ。

委員長：少しわかりません。

教育指導課長：今、資料をいただきました。中学校で言いますと、令和6年度で不登校と言われている30日以上欠席の子が214人です。

委員長：30日以上が214人ですか。

教育指導課長：はい。その内、90日以上の子が109人になっております。

委員長：令和6年度の人数ですか。

教育指導課長：はい、令和6年度の人数です。

委員：ちなみに、中学校の生徒は総数としては何名ぐらいいらっしゃるのですか。

委員：総数は52ページにあります。

教育指導課長：不登校の割合でいえば、大体6%ぐらいだったと思います。

委員長：今、モニターに映っているのは55ページにある資料で、109人のうちの45%程度ということですので、40人ぐらいですか。

教育指導課長：109人というのが90日以上の子の人数で、そのうち指導を受けた子が62人です。109人のうち62人が何らかの関わりを持ってもらっているということです。

小学校は30日以上欠席の子が122人です。そのうち、90日以上休んだ子が52人で、そのうちの10人だけがどこにも関わりを持っていないということになります。

委員長：この55.9%を70%に上げようとする具体的な取組としては、どういった方が関わっていくのでしょうか。学校としてなのか、行政としてなのかはわかりませんが、この人数に対して90日以上欠席となると、登校日数は210日ぐらいしかないでしょう。

教育指導課長：そうですね。

委員長：このうちの90日以上欠席ということは、1年間で考えた場合はすごい日数になりますよね。

ですので、どのようにこれに取り組もうとされているのか、具体的に教えていただきたいです。

教育指導課長：もともと学校では、何らかの関わりを持とうと、もちろん努力はしているところなのですが、保護者の方にアプローチをかけても、なかなか今までどおり強引にというわけにはいきません。昔ですと、何とか学校に来てほしいということで入り込んでいたところがあります。今はコロナ禍のこともあり、無理に学校に行かなくてもいいというか、押し出しが弱くなっています。保護者の方でも押し出しが弱くなっていたり、子どもたちの学校を休むハードルが下がってしまっていたりします。そういった傾向にあるのかなと思います。

そこを今、言われたように、どのように取り組むのかと言われると、やはり学

校が中心となっていていろいろな機関を紹介していく中で、どこかで関わりが持てないかと考えています。もちろんそこには、福祉の方にもご協力をいただきながら、今進めているところです。

中学校卒業時に、このまま進んでしまうと完全なひきこもりになってしまいますので、中学校を卒業する前に、福祉の方にも協力をいただきながら、何らかの形で対応していただけないかということで、進めているところです。

委員長：何らかの形で、協力の働きかけを福祉関係の方がされるということですか。

教育指導課長：そうです。学校を離れてしまうと、完全に関わりが持てる場所がありませんので、就職のあっせんであるとか、また学校への進学であるとか、何かアプローチができないかということで、家庭児童相談室などにもご協力をいただいているところです。

委員長：やはり90日以上欠席の生徒というのは、進学率はかなり低いということですか。

教育指導課長：そうですね。

委員長：高校進学率というのはかなり低いですか。今は、高校の場合は通信制などがあると思いますが、いかがですか。

教育指導課長：そうですね。一旦は受験するのですが、受験しないという子もやはり数名います。家事手伝いなどという形になってしまう子もいます。

委員長：90日以上欠席の子は、受験をする子は多いのですか。

教育指導課長：そうですね。何らかの形で受験はしていきます。

委員長：受験は、みんながするのですか。

教育指導課長：はい。通信制の学校もありますので、受験はします。

委員長：受験して進学しようという意思がある子については、中学校の最終進路のときには、休んでいた子にもそういった取組をしていただいているということですか。そこから続くか続かないかの話は別になると思いますが。

教育指導課長：残念ながら中には、どこにも行かないという子もいます。

委員長：ありがとうございます。

委員：今に関連していいですか。

もしかしたら、私が出席していないときに何か議論があったのかもしれないのですが、新聞の報道などで、「学びの多様化学校」を長浜市がつくるという話があったかと思うのですが、それはこの計画の中には全く位置づけられないものなのですか。何か、言葉としても出てこないのですが。

どうやって、そこにつなげる話なのかと思いながら、今の話を聞いていたのですが、タイミング的に出しづらいとか、そういったことですか。

教育指導課長：まだ、公になっていないといえますか、令和8年4月に開校するというので、一旦、話は出ています。具体的な内容としては、9月に公に出していくといったことになっておりますので、まだ計画には出てこないのかなと思います。

今のご質問の「学びの多様化学校」については、現在は不登校の子の学びの場として、学校では校内に別室というところが用意されています。しかし、そこではなかなか学力保障ができていません。カリキュラムが成立しないので、やはりちゃんとしたカリキュラムを取って、その子たちに合った学びの場を少しでも提

供できないかなということで、今、進めているところです。

委員長：順次、組み込まれてはいくということですね。ありがとうございます。

ほかの委員は、いかがでしょうか。

副委員長：45ページの施策の基本的方向10です。「文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します」の指標と進捗状況があるのですが、従来の指標で見た感じがします。と言いますのは、今、いろいろなスポーツ施策や地域振興ということでキーワードとして、スポーツツーリズムという言葉が出てきています。長浜市の地域の資源、リソースを活用すれば、スポーツツーリズムという観点で取り組まれてもいいのかなと思います。そのことがスポーツを、前計画の20ページ、21ページに書いてある「する」「みる」「ささえる」、プラス「しる」がなぜないのかなと思ったのですが、そういったところにいろいろな観光とスポーツを融合させるような取組が、未来型の発信でできるのではないかなと今思いました。

検討される余地があるのであれば、この視点はすごく地域に合っていると思います。

委員長：1つご提案いただいたのですが、すぐにご回答ができるかどうかはわからないのですが、一度ご検討いただくというか、議論にあげていただいてはどうかと思います。いかがですか。

文化スポーツ課長：今、第2期のスポーツ推進計画を今年度、委員会を立ち上げて、策定をさせていただいています。来年度からの8年間の計画になりますので、こちらでその辺のツーリズムなどについてはできる限り検討をして、盛り込んでいきたいと考えております。

委員長：よろしいですか。

ほかに、委員の皆さんから何かございませんか。では、お願いします。

委員：45ページの指標（31）のところに3つあるのですが、現状維持やアウトリーチの実施数が84から75、次世代育成事業の実施数が15から10になっているのはなぜですか。

文化スポーツ課長：前回の委員会でもお答えさせていただいたのですが、かなり今の数字というのが、皆さんに頑張ってもらっての高い数字になっています。

けれども、今後、若者の減少や高齢者の増加に合わせて事業の予算の部分でも、補助金や委託などといったものは減額してきますので、それに合わせて、こどもの数も当然減ってきますので、実際に高齢者も増えてくることにより、団体さんもなかなか今の実施数を、現状を維持していくのが難しいという状況です。

それに加えて、各事業については実施数でなく、やはり質、市民ニーズの高い事業を展開していきたいと考えていますので、実際にその数に合った、現状の目標数値として設定をさせていただいています。

ですので、現状として今の数字よりは減ってはしまうのですが、やはり質の高い事業をしてくということで、今回は減という形で目標の設定をさせていただいています。

委員：それはやはり文言とかで、どこかに書いたりはできないものですよ。やはり数字や現状維持ということになってしまうですよ。

文化スポーツ課長：そうですね。なかなかこの書きぶりが難しいですね。

委員長：ほかは、いかがですか。では、お願いします。

委員：35ページの施策の基本的方向4「豊かな心」と「健やかな体」を育成しますの(14)対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進しますのところです。

前回もお話しさせていただきましたが、やはり道徳・人権はすごく人間にとって大切な教育だと思いますし、これから対話とふれあいは徐々になくなりつつあると思いますので、それは重視していかななくてはならないと思っています。

その指標のところですが、前回もお話しさせていただきましたが、(14)に「自分には、よいところがある」と答えた割合ということで、全国学力・学習状況調査の項目から出していただいております。

ほかにももう1つ、(13)の本に親しむ環境のところには指標が4項目あります。それから、(15)の体力の向上のところにも項目を増やしていただきました。(16)にも3項目あります。

私はやはり、道徳・人権教育はとても重要だと思いますので、前回も1つお願いできないかということで、提言をさせていただきましたが、その結果はどうだったのかということをお聞きしたいです。

私が提言させていただいたのは、35ページに書いていますが、(14)の2行目、「地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。」という文言があるので、やはり道徳の時間、道徳教育での勉強と家庭の中で学んだことを実践できるように、道徳的な考え方や判断力を道徳授業の中で学んで、そして、それを行動に移せるという力が育ってほしいなと思います。

これも滋賀県の教育大綱に書いてありましたので、それは確認しますとおっしゃってくださったのですが、その中に書いてあったのが1つ、「人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加」というものが書いてありましたので、その項目が計画の指標としてあがればと思います。どこから急に項目を取ってくるのではなく、滋賀県の教育大綱にも書いていましたし、前回もお諮りいただくようにご提言させていただいたのですが、やはりもう1つ、この指標に入れてほしいなと思います。

本当にこどもたちに今後必要な力、知識、技能などを身に付けられる、それが実現できる長浜スタイルといった、今おっしゃっているようなことにもつながるかと思いますので、指標に入れていただければと思います。

委員長：再度、指標に入れてはどうかということですね。そのあたり議論をされたかと思うのですが、いかがでしょうか。

教育指導課長：ありがとうございます。

実は検討もさせていただいたところなのですが、今おっしゃった指標の現状値が非常に高い数値でして、例えば目標値を現状維持でいいのか、もっと高くしなければいけないのか、そのあたりが非常に迷うところです。指標としてあげさせていただき、例えば89%の数値が下がったら、こどもたちがその部分をやっていないように見られないかなど、そういったことを懸念したところです。やはり今おっしゃったところをもう一度検討させていただいて、指標として入れさせてもらえるかを考えたいと思います。

委員：それは何の調査ですか。同じような調査ですか。

教育指導課長：そうですね。同じような調査があります。

委員：これは全国学力・学習状況調査の中に書いてありますので、やはり大事なかと私はすごく思います。結果が低いのであればそれをなぜだろうということで検証いただければ良いと思いますので、もう一度、検討していただければと思います。

教育指導課長：わかりました。もう一度検討させていただきます。ありがとうございます。

委員長：今の件について、ほかの委員さんとしてはどうですか。やはり、指標として入れたほうがいいかなと思われませんか。どうお考えですか。

うなずいている方もいらっしゃいますので、指標ですので、上がり下がりを読むということがあると思いますので、そういった見方から指標に入れていただいても、いいのではないかと思います。

副委員長：私もぜひ入れていただきたいなと思います。この数値の場合100%という天井効果がありますよね。現状値が高いから、これ以上はいかないから目標値の設定ができないのではなく、天井効果として扱えばいいと思いますので、そのあたりは統計的な見方だけだと思いますので、ぜひ入れていただきたいと思います。

教育指導課長：わかりました。ありがとうございます。

委員長：よろしくお願いいたします。

委員：この続きで（15）でも、前回お話しさせていただいた、運動の苦手な子の項目も指標に入れていただきまして、ありがとうございます。

委員長：ほかに、いかがですか。ご自由にどうぞ。

すみません。細かいことなのですが、各進捗管理目標の下に評価パターンを書いていただきまして、評価パターンを①から③のどれかということで、わかりやすくしておいていただいているのですが、私はこの③の削減指標評価として、「待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。」というのが、何回読んでも少し意味がわからないというか、短い文章で書かれているので、少しどういう意味なのかがわかりにくいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育総務課係長：現状値から減らしていく目標値ということで、③を書かせていただきました。

委員長：事案があることがマイナスだということですか。

教育総務課係長：数値を減らしていくのが目標だというのが言いたかったのですが。

委員長：数値を減らしていくのが目標なのですか。

教育総務課係長：そうです。高い数値を減らしていくのが目標です。

委員長：事案を減らしていくのが目標ということなのですか。

教育指導課長：そうです。

委員長：そういうことなのですね。わかりました。意味は大体そういうことなのだろうと思いましたが、何のためにこうしたのかなと思い質問させていただきました。ありがとうございます。

委員長：ほかにございますか。

委員：同じページの36ページのところなのですが、（16）の項目のところで、「バランスのとれた食事をすることが大切だと思っている生徒・児童の割合」を100%に上げる目標と同じように、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合を100%に上げたい

けれども、上げられない事情がある子たちがいるのかなと捉えてしまうところがあります。おうちの事情もあったりするのかもしれないですが、やはり学校に朝食を食べて元気に来てくれたら、学べるのではないかなと思うところもあります。

小学生でも5年生で調査をされているので、5年生だったら自分一人で何か朝食を用意して食べられる工夫を何とかどこかでできないものかなと思います。

読み聞かせなどに行くときに、小学生はこんなことができるかなと言いながら、本を持っていったりするのですが、少しでも朝食を食べられる子の割合が増えるといいと思います。朝食を毎日食べている児童の割合をわざわざ聞いているということは、やはり現場で食べてきていない子が気になってしまう事例が起こっているのではないかと思います。

100%に上げてとは言えないのですが、牛乳1杯、パン1枚を焼くということが自分でできますかといったことが、学校からの給食のお便りなどで、少しでも啓発できたりしないかなと思ったりします。

道徳の指標が1項目だけなのに、(16)の食育に関する指標が3つあり、こどもの食事に関することは(16)では項目が2つなので、朝食を食べてきてほしいなという思いです。

委員長：ありがとうございます。

私のほうから関連して質問したいのですが、例えば、中学校で90%ということは、10%の子は食べてきていないということです。10%の子は仕方ないという捉え方になるときに、どういった事情の子を想定していますか。10人に1人ではないですか。これはどういった想定をして、それは仕方ないということなのでしょう。

副委員長：そういった食育に関して研究しているのでお答えします。

朝食を食べていない主な理由は2つです。1つは食べる気がしない。もう1つは食べる時間がないということです。全て睡眠が関係しています。食べる気がしないというのは就寝時間が遅く、寝る前に食べると食べてすぐに寝ると消化しきれません。人間ドックなどでは夜9時以降は食べないでとなっていますよね。10時以降、11時ぐらいに食べると消化しきれませんので、朝に残ってしまうのです。

ですので、空腹感がないから食べないで学校に行くというケースがあります。

だから、食べられない状況ではなく、そういった夜の過ごし方が影響しているということもあると思います。

もう1つは睡眠不足です。朝食べる時間を確保せずに、ぎりぎりまで寝たいということもあると思います。それで、食べずに学校に行ってしまうということがありますので、この食育については食環境を整備するだけではなく、睡眠環境も含めて整備していかなければ、朝食は摂取できないというのがわかります。

ですので、生活習慣が大切なのです。その生活習慣は、3世代同居の地域ほど高いのです。それが学力とも関係していますので、いわゆる秋田県、富山県、福井県は学力が高い、体力も高いというのに関係していると思います。

地域的には滋賀県の中で言えば、長浜市もそういった地域に近いのではないかと思います。湖南地域と少し状況が違いますので、そういった意味でも食育は生活習慣とほぼ関係してくるのです。

ただし、別の事情もあって、食べるものがないということも、ベースとしては

少しですが上がってきています。それが少し変わっているかもしれません。

ですので、夜の過ごし方、生活習慣を整えるのに一番いいのは、夕食の時刻を一定にすることですので、現状では、ものすごく厳しい状況になります。自分で夕食時間をコントロールして、その時間に食べているかという項目が必要になると思います。

委員長：ありがとうございます。

そう聞くと、現状で中2が80.7%というのはわかる気がします。それを90%に上げていくということですね。ありがとうございました。

少し先に行きたいと思います。

次は、資料について、ご意見やご質問ありましたらお願いいたします。

たくさん資料を付けていただきまして、長浜市の現状等を見やすくしていただいています。そのあたりから、もしご意見やご質問などいろいろとあると思いますが、いかがでしょうか。

委員：内容というよりも文言の話で注釈を付けていただきたいのが1点あります。

第1章の4ページと、あと51ページの中に「G I G Aスクール構想」という用語があるのですが、これもすごく重要な文言になってくるかと思いますので、要望なのですが、資料2の用語解説のところにも少し盛り込んでいただきたいと思います。

初見でも、おそらく教育関係の方にとっては当たり前の構想であるとは思いますが、文言を調べればすぐわかるのですが、初見の人間にとっては全くわからない用語となります。要望ですが、よろしくお願いします。

委員長：では、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

委員：細かいところなのですが、まずは49ページ目のところで、年齢3区分別人口の推移というグラフがあるのですが、おそらくこのグラフだけ線の単位のところのコンマが抜けているかなと思ったのが1つです。

もう1つは、さきほど朝食の話があったので目に付いたのですが、57ページのところにグラフが付いているのですが、児童が朝食を食べる習慣の推移と書いてあるのですが、児童というのは小学生ということでもいいのですか。この児童は誰を指すのかなというのが質問です。小中学生の合計ということなののでしょうか。

次長：これは児童なので、小学校だけになるかと思います。

委員：では、小学校なのですね。わかりました。ありがとうございます。

あとはグラフの色分けが、白黒だと若干、この57ページのグラフのようなものは見づらいかと思います。54ページの特別支援教育の状況のグラフのような感じで白黒でも見やすいような形にさせていただけると、よりいいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。

ほかにいかがですか。お願いします。

委員：59ページの、放課後児童クラブの状況のところ、おそらく令和6年度の上の人数が切れてしまっているのかなというところ、この状況や文言を変えてくださいというのではないのですが、令和6年度の待機児童はゼロだということが書いてあるのですが、お母さんたちから、先生と合わなかったりするなど、児童クラブの環境が少しつらくて、結構すぐにやめてしまっている人がいるといった

話を聞きます。

もちろん、こういったところに出るのは待機児童がゼロというのでいいとは思いますが、少しそのあたりのところなどもわかっていただきたいと思います。去年に嫌だったから申請自体をしていない方、児童クラブに行けていないから働いていない方など、学童だけではなく、保育園も待機児童の数字は低いけれども、兄弟で2つの園に行っている方や、園に入れないと軽く言われているから申請していない方など、そういった人はすごくたくさんいると思っています。

そこに対していろいろなことをしてくださっているのも十分わかっているのですが、やはり一歩進んだ、ほかの市町よりもより良い長浜市になるには、まずそのあたりを丁寧に見ていくことが大事だと思います。待機児童をゼロにするというだけではなく、その先を見られるとすごくいいなともいつも思っています。

委員長：ありがとうございます。貴重な情報だと思います。現状として、やはりそういったことを把握していくことが大切かなと思います。

ほかに、いかがですか。

皆さんが考えている間に私から、56ページの問題行動の（暴力行為）の状況で、小学校と中学校のところなのですが、何を基準にしての数字なのかが少しわからないのですが、教えていただけますか。

この1.0%や1.2%というのも、何を基準にして1なのかということがよくわからないのですが、少し教えていただけますか。全体の割合かなとは思いますが、1というのは、何かを基準にしているのでしょうか。

もう1つ言うと、これは並行して小中のグラフが載せられているのですが、パーセントの刻みが全く違うというか、幅が違ったりしています。

これは2つ比べると、中学校はすごく上がり下がりが激しいですね。それで、パーセントもこれを見ると令和5年度では中学校は1.39%、なぜ1.39%なのかは少しわからないのですが、そのあたりの数字とこちらの小学校の1.02%の位置など、いろいろとメモリが違いますので、そのあたりのグラフの表し方として、比較して見たときにこれでいいのかなというのが、少し疑問に感じるところです。

教育総務課係長：グラフの入る最大値でこうなってしまったので、合わせたほうがわかりやすいので、小中学校で合わせます。

委員長：一度見ていただいて、合わせたほうが見た感じで、情報として正確に伝わるのであればそうしていただきたいと思います。パーセントがもし何かわかれば、その基数が何なのかなど、1というのは何を基準に1としているのかなど、簡単にわかればありがたいです。グラフの見方として、増えたり減ったりはわかるのですが教えていただけますか。

次長：調べさせていただきます。

おそらく、1,000人あたりであるとか100人あたりの割合など、そういった数値で出ているのかと思うのですが、それが1,000人か100人なのかこのあたりを調べさせていただきます。

委員長：ほかにありましたら、お願いします。

副委員長：今の問題ですけど、グラフの考察が55ページの「問題行動は小学校児童での発生が増加してきています」という、ここに反映されているだけですよね。

全国平均と比べてとか、滋賀県と比べてもとか、全国平均よりも多いというよ

うな傾向があるということなど、もう少し考察は詳細に考えられたほうがいいかなと思っています。

委員長：この後、聞いたところによりますと次はパブリックコメントに向けて整理をされて、次回はその前の検討となるような話をされています。

大体、そういうような見通しの下で見ていただけたらと思いますので、お気付きの点があれば、このあたりの意見を出していただければと思います。いかがでしょうか。

では、お願いします。

委員：今回の基本計画を通して、やはり「長浜スタイル」というものを全面的に打ち出していると思います。個人個人も取りこぼすことなく、全体で学力の底上げを支持していこうという、そういった基本方針というものがすごく見えて、いい計画だというのは思います。

その中で、まちづくりセンターなど地域密着型というものを打ち出しておられていいかなとは思いますが、やはり私たちスポーツ推進委員も地域のまちづくりセンターや、総合型スポーツクラブと連携をとって、日々スポーツ推進活動に邁進しているわけですが、何にしてもそうなのですが、やはりすてきなツールがあるのに使えていない現状というのが多々あると思います。やはりこれを機に、長浜市にはいろいろとすてきな出前講座があるなど、いろいろな可能性を秘めているところを強調していただければと思います。

私はまちづくりセンターやスポーツ推進委員で日々いろいろと企画していますので、今後ともご参加、ご協力のほどよろしくお願いします。意見です。

委員長：ありがとうございます。ほかにいかがですか。

委員：今までの全体でもいいですか。

委員長：では、全体のところからもお願いいたします。

委員：これも本当に文言なのですが、51ページの「学校教育の現状」というところです。これも文言で単純なレベルですが、9行目の「小中学校に学校司書も配置しています。」のところに、「小中学校・義務教育学校」を入れてください。

それから、先ほどのいじめのことも言いましたが、やはりこのいじめ等のところにも「未然防止と早期発見、早期対応のため」と書いてありますので、やはり早期発見は必要かなと思います。

それから、下から2行目ですが、「生涯にわたって「スポーツが好き」「体を動かすことが好き」と言える子どもの育成を目指しています。「また、するとともに」と書いてあるので、この「するとともに」は削除かなと思います。

それで、「また」が3つ出てくるので、「「体を動かすことが好き」と言える子どもの育成を目指し、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めています。また」、それから次のページも「また」が出てくるので、その「また」を1つ削除してはいかがでしょうか。

それからもう1つ、39ページ目です。これも前回お話しさせてもらったので恐縮なのですが、児童数に対するスクールガード登録者が20%未満の学校数という指標でしたが、この間もお話しさせてもらいましたが、5校から3校という目標ですが、スクールガードさんは本当に高齢化してきて、登録される方が少なく、だんだん減っていくということはお話しさせてもらいましたし、現状です。

第3期計画のときのここの項目は、子どもの安全を見守る体制づくりの推進として、前はスクールガード登録者数の増加を図るためにということで、その指標が書いてあったのですが、今回は、「子どもの安全を守るための環境整備を図ります。」という文言になっていますので、スクールガード登録者数を指標に上げるとすごくわかりやすいのですが、指標としてどうなのでしょう。具体的に子どもの安全を守るために、こどもの命、体を守るためにどうしたらいいのかと考えると、環境整備でいくと、前回はスクールガードに支援をとということで、どういった支援を考えているかなとお話したのですが、教育委員会がそういった内容というものを具体的に持っておられないと、やはり皆さんや各学校にも、そして関係機関にもおろせないと思います。この指標20%はわかりやすいですが、この中に「地域全体で子どもたちの安全を見守る体制作りを進めます。」と書いてあります。けれども、スクールガードを抜くと、「子ども安全リーダー、青少年センター、自治会等の関係機関との連携を推進します。」と、前にも書いてあったのですが、やはり学校によっては連携をしておられるところと、しておられないところがあるかなと思います。通学路の危険箇所の把握や、通学路の安全点検、こどもたちが歩くところを、ただ1か所の見えるところだけではなく、自分の学校のこどもが本当にどこを歩いているか、どこをスクールバスが通っているか、やはりそれもきちんと把握しておかなくてはいけないと思います。季節によっても余呉などは雪になると、明日ここの道は通れるかな、通れないとなると急遽朝早く出て、ここは通れないので変更してくださいなど、そういった指示も必要です。それは警察も協力してくださいますので、関係機関と連携しながら、そういった項目をあげではどうかと思うのです。

横断歩道のところも見直さないといけないところもあったりしますし、この間は、お年寄りの方でしたが木之本スティックホール前で、片側の車は止まってくれたけど片側の車は止まられなかったのが事故になったということもありますので、こどもたちのこともいろいろ考えると、見通しを持って、この道路はこの横断歩道の場所でいいのだろうかといったことも点検したほうがいいのかなと思います。少し、そのあたりを検討していただければと思います。

委員長：お願いします。

さきほど、評価③は減らしていくことが目標というご説明があったと思います。

そうするとこのスクールガードの指標のところ③と書いてありますが、減らしていくことが目標ということですか。

教育総務課係長：スクールガード登録者数20%未満の学校を減らしていくということです。

委員長：20%未満の学校を減らしていくということですか。

副委員長：指標が20%未満になっているからですね。

委員長：そう書いてあるのですか。なるほど、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。時間も来ているのですが、よろしいでしょうか。

1つだけ、55ページに不登校のグラフがあったかと思うのですが、このグラフは、先ほどおっしゃったように色をつけていただければわかりやすいかと思います。

一般の方がこれを見て、増えているというのはよくわかるのですが、例えば、

新しい年度で学年別の不登校の全体数の割合などといった資料があると思うのですが、何年生になったら特に不登校が増えるとか、中学校であればこの学年に気をつけるであるとか、この山を小さくしていくのが大事なとわかるような、プラスアルファで資料としてもしつけていただけるなら良いかと思います。学年別の全体の児童数、生徒数のうちの不登校数というものが、もし出せるのであれば、それはつけていただくと、どういったときに不登校が起きやすいかというようなところも見ていただけるのではないかと思いますので、少し意見として述べさせていただきます。

それでは、今日の皆さんからご意見をいただく時間は、ここまでとさせていただきます。

3. その他

4. 次回会議（第5回）について

事務局から次回会議の日程について説明があった。

5. 閉 会